

多国籍企業の投資形態と法人課税

中央大学大学院 経済学研究科 伊藤潤平

本報告では、法人課税が企業の海外生産活動に与える影響について、多国籍企業の進出形態ごとに明らかにする。Hartman (1984)以降、税制の直接投資に与える影響についての学術的な蓄積は進んできているものの、多国籍企業の進出目的別にその影響を明示的に測った分析は、管見の限り存在しない。企業にとって、どの程度税負担が海外生産活動の障害となるかについては、企業の進出目的によっても変わってくると考えられる。どういった企業が税制に対する負のインセンティブに大きく反応しており、そうした企業はどのような国に進出しているかを知ることで、日本の税制設計における一助とすることが本報告における目的である。垂直的直接投資や輸出拠点型直接投資は、低コストの生産拠点を必要とする進出形態であるため、コストとしての税制の影響は比較的強いと考えられる。それに対して水平的直接投資は海外市場の獲得が目的で行われる進出形態であると考えられ、生産コストの節約が目的で行われる進出形態ではないため、税制の影響は比較的弱いと考えられる。

こうした仮説から、本報告では、各進出形態における企業課税の影響がそれぞれどの程度あるかについて、計量分析によって明らかにする。RIETI「海外直接投資データベース」は現地の海外子会社の計上した売上が、日本への輸出、現地販売、第3国への輸出の3種類に分類されている。本報告では、Azémar and Desbordes (2010)に従い、3つの売上分類をそれぞれ垂直的直接投資、水平的直接投資、輸出拠点型直接投資の指標として採用し、それらに対する税制の影響について分析を行う。税制の変数としては各国の法定法人税率を使用する。次に、上述の計量分析によって得られた結果を基に、日本の税制設計における政策インプリケーションについて検討を行う。

各進出形態別の売上割合を見てみると、日本において、垂直的直接投資や輸出拠点型直接投資による売上が多い。これらの進出形態において税制の影響が比較的強い（直接投資の税弾力性が高い）という分析結果が得られるのであれば、低コストで生産を行えるような発展途上国の法人税率と同水準の法人税率を日本が有していれば、日本企業の海外進出において、税制による負のインセンティブは相当程度緩和すると考えられる。

参考文献

- Hartman, D. G. (1984) "Tax Policy and Foreign Direct Income Tax in the United States," National Tax Journal, Vol. 37, pp. 475-487.
- Azémar, C. and R. Desbordes (2010) "Short-run Strategies for Attracting Foreign Direct Investment," The World Economy, 33(7), pp928-957.